

## 4 小学校学習指導要領 国語科編（試案）

（昭和26年〔1951〕改訂版による。）（昭和26.12.15）  
（原文は縦書）

### 第6章 ローマ字の学習指導

#### まえがき

ローマ字の学習は、社会生活をしていく上に、どのような意義があるか。ローマ字の学習指導を国語教育の一環として行うためにはどんな目標が考えられるか。また、ローマ字の学習指導を行うためにはどのような計画と方法があるか。ローマ字の学習指導を国語教育の一環として行おうとする人たちのために、このようなことについて、具体的に考えていくのが、この章のねらいである。

#### 第1節 ローマ字の学習指導はどう考えたら よいか。

ローマ字は、表音文字であり、単音文字であるから、話しことはや書きことばに対する反省を強め、ことばの決まりについての児童の自覚を高めることができる。また、ローマ字は、書いたり、印刷したりするのに能率の高い文字組織であるから、ローマ字を多く用いる社会的習慣ができれば、社会生活の能率と一般国民の文化水準を高めることができる。なお、ローマ字は現在多くの国がその国語を書き表わす文字として用いているから、国際間の理解・親善を深める上に役だつ。

ローマ字の学習指導が、国語の学習指導の中で、どのような位置を占めるかを考えると、次のようになる。

1 児童の精神発達の段階に応じ、国語を書き表わす一つの手段としてローマ字を読み書きする能力を養い、あわせて国語・国字問

題に対して反省する機会を与える。

- 2 ローマ字の長所を生かし、国語の機能とその特質を児童に理解・習得させ、聞いただけでわかることばを使う習慣を養う。

- 3 ローマ字がもっている国際的、能率的な長所を理解させる。

このように、ローマ字の学習指導を通じて国語力の充実をはかり、国語生活の改善に資することができるから、ローマ字の学習指導は、国語学習指導の中で一つの重要な位置を占める。

## 第2節 ローマ字の学習指導の一般目標は何か

ローマ字の学習指導の一般目標として、次のことがあげられる。

- 1 ローマ字を読みこなす力を養う。

- 2 自分の考えをローマ字で書き表わす力を養う。

- 3 ローマ字書きの決まりを身につけて、正しく表現する力を養う。

- 4 気軽にローマ字を使う習慣と態度を養う。

## 第3節 小学校におけるローマ字学習指導 の目標は何か

ローマ字教育が国語教育の一環として行われるかぎり、小学校におけるローマ字の学習指導の目標は、一般的には、国語学習指導の原則によって、ローマ字が表音文字である長所を生かし、これをじゅうぶんに使いこなす力を身につけさせることであることはいうまでもない。

以上の立場から、だいたい次の二つの目標が考えられる。

- 1 ローマ字文への興味を発達させ、自発的にローマ字を読む習慣と態度を養う。

- 2 ローマ字書きのきまりを理解させ、読む人に誤解を起させないように、また、読みにくさを感じさせないように分ち書きをして書く習慣と態度を養う。

## 第4節 ローマ字の学習指導はどう計画したらよいか

一 初期の段階 (注) かつこの中の数字は、3年生からローマ字学習を始めた場合の3年生の基準を示す。

(+) 読むことの学習指導はどうしたらよいか。

1 指導の目あてをどこにおくか

(1) はじめて読む文を、1分間35語(30語)以上の速さで読むことができる。

(2) 一目見て読み取れることばの数が最小限70語ぐらいになる。  
(ただし活用形やその他の変化した形は含まない。)

(3) 習わないことばでも、読むことができる。

2 どう指導したらよいか

(1) 読みの準備。

学習を始める前に、適当な図形や絵などを用いて、その大小・向き・細部の違い・配列の順序などを、速く、正しく見分ける練習をさせる。また視線が行に従って左から右へ運動する練習をさせたり、行の終りから次の行の初めへ速く、正しく動く練習をさせる。

学習を始める3,4か月ぐらい前から、学校の建物や備品などにローマ字書きの札をはり、ローマ字に親しみをもたせておく。

(2) 新しい単語の提出。

(1) 新しく提出する単語の数は、だいたい次の標準によるのが適当であろう。

第1時～第5時	3語～4語
第6時～第10時	4語～5語
第11時～第20時	5語～8語
第21時～第30時	7語～15語

- (口) 新しく提出する単語の指導は、その単語を話すことばの文脈の中で使って行う。理解の背景となる経験を確実にするために行う話し合いの中で、自然に使われる場合は、その機会を利用する。それができない場合には、次のような方法によるのがよい。
  - (イ) そのことばを使わなければならぬような実例、絵・写真、実際の状況などを示して話させたり、質問させたり、答えさせたりする。
  - (ウ) 文章の中の、ある位置へくることばを考えさせる。
  - (エ) 教師がある物語をつくって、その中へ、その単語を織りこんで、話して聞かせる。

### 3 どんな点に注意したらよいいか

- (1) 入門学年の指導は、特に重要であるから、その計画は、児童の実態に即してじゅうぶん考慮しなければならない。
- (2) 新しい単語の指導は、文字を見て、語音を思い浮べる力が強くなるにつれ、また単語を音節に分解する力が進むに従って、少しずつ、その手続を、簡単にしていく。しかし、指導する新しい単語の数が多い場合は、むずかしい単語については、(口)から(エ)までの方法によって指導する必要がある。ただし、児童が自分で確実に理解して読みうることばの指導は、しなくてもよい。
- (3) 初期に提出される単語や、文の形は、違った文脈の中でくり返して使われなければならない。単語は、初めの60語から70語ぐらい(70語～80語)は教科書の中で7回(8回)以上くり返して提出すべきであるが、教師は、さらに、他の機会において、同じ単語を数回くり返し提出して指導すべきである。これ以後は、くり返しの度数を少しずつ減らしていくといい。
- (4) 第1回の読みは、児童自身が默読で行うことがたいせつである。
- (5) 一つの段落は、一つのまとまった内容を表わしていることを

理解させる。

(6) 文字、音節の発音ばかりを機械的に指導すると文字の形を見分けるのに注意を奪われたり、一つ一つの音節を表わす文字と音との関係を考え考え読んだり、また、ことばの意味がわからなかったりするようになる恐れがある。

(二) 書くことの学習指導はどうしたらよいか。

1 指導の目あてをどこにおくか

(1) 印刷体またはマヌスクリプト体を用いて書くことができる。

(2) 文の初めに、大文字を使うことができる。

(3) よく書き慣れた短い文を、1分間40字(30字)以上の速さで書くことができる。

(4) 1センチメートル(1.2センチメートル)の間隔のけい線の中に、大文字も小文字も正しく書くことができる。

(5) 住所・氏名・年月日・助詞などは、自由に速く書くことができる。

(6) 固有名詞のあとへくる「さん・様・くん」を正しく分ち書きすることができる。

(7) 日常よく使われることばの語尾の変化形が正しく書くことができる。

(8) 日常よく使われることばを、正しく分ち書きすることができる。

(9) はねる音と、その次にくる母音字または、yを切り離して発音する場合には、〔'〕(アポストロフ)をつけることができる。

(10) 長音のしるし〔ヘ〕または〔ー〕を使うことができる。

(11) 文の終りには、とめ〔.〕をつけておくことができる。

(12) 普通の疑問文には、間のしるし〔?〕をつけることができる。

(13) 文中の明白な切れ目には、くぎり〔,〕を入れて書くことができる。

2 どう指導したらよいか

ローマ字を書く力は、文をつくる力を発達させていくうちに、自然にできてくるものであるが、ここには、書く技術に関する面だけをあげておく。

(1) 見ながら書くこと。

見ながら書いていくうちに単語の語形と単語を形づくる、一つ一つの文字が書けるようになり、分ち書きが自然にできるような基礎を作る。初期の段階では教師の見ていないところでこれを行うと字形をまちがえたり、誤った分ち書きをする習慣をつける恐れがある。この方法で字形・大きさ・位置・分ち書きなどを正しく書く習慣をつけるようにすることは、常に必要であり有効である。

(2) 覚えたことばを書くこと。

見ながら書く力について、書こうと思う単語がちょっと見ただけですぐ書ける程度になれば、そのことばは見ないで書ける段階に達したと考えてよい。教師は、そのころから、見ながら書くことの指導のほか、覚えて書くことばの増加をはかる。

(3) 自由に書くこと。

覚えて書くことばが増加するにつれて、自分で書こうと思うことばを自由に書く技術を指導し始める。この移りゆきは、自然にゆっくり行われることが必要である。自由に書くことの段階では、初期のうちは、短い興味のある文を書かせる。

(4) 分ち書きをすること。

分ち書きを正しくするのに必要なのは、文法の知識ではなく、分ち書きの規則を適用する技術である。まず1語をまとめて書くということから出発して、よく似た語がほかの語と区別されるようになればよいのである。

(5) 符号の使い方。

符号の使い方の指導は、読むこと、書くことの実際に即して行うべきで、符号の名まえや使い方だけを教えても効果が少な

い。読みのほうでは、この段階でも、符号の全部がひとつおり出てくるであろうが、書くほうでこの段階の指導すべき符号は、次のものの基本的な使い方である。

- (イ) とめ [.]
- (ロ) といのしるし [?]
- (ハ) くぎり (コンマ) [ , ]
- (6) 学年の終りには、四つ（三つ）以上の簡単な文で、一つのまとまった内容を書き表わすことができるようとする。

### 3 どんな点に注意したらよいか。

- (1) 入門学年の指導は、特に重要であるから、書くことにおいても、その計画は、児童の実態に即してじゅうぶん考慮しなければならない。
- (2) 一つずつの音節や単語を書き表わすことだけに力を入れすぎ、ことばを一まとめにして書き表わすことの指導をおろそかにすると、分ち書きをする習慣がつきにくくなり、かなを書く場合の習慣にとらわれたり、語音を忠実に表現しようとするあまり、共通語を書く際にも、方言やなまった音をそのまま書き表わしたりする傾向ができる。
- (3) 学年の終りには、よう音・つまる音, n とその次にくる母音字, またはy を切り離して書く場合の書き方を、特に練習させるがよい。

## 二 やや進んだ段階 （注）かかるこの中の数字は、3年生からローマ字の学習を始めた場合の4年生に対する基準を示す。

### （イ）読むことの指導はどうしたらよいか。

#### 1 指導の目あてをどこにおくか。

- (1) はじめて読む文を1分間55語（50語）以上の速さで読むことができる。
- (2) 一目見て読み取れることばの数が、200語～350語以上になる。（ただし活用形やその他の変化した形は含まない。）

- (3) いろいろの種類の文を読むことができる。
- (4) イタリック体・ゴシック体の用い方がわかってくる。
- (5) 一目見て読み取れることばの範囲が広がり、たとえば、慣用句などは、できるだけすぐ読めるような習慣ができる。
- (6) いろいろな符号の使い方がわかる。
- (7) 読む速さを増すことに興味をもつようになる。
- (8) 分ち書きの違いによって、意味が変ることに気づくようになる。
- (9) ほかの式のつづり方のローマ字文をも読むことができる。
- (10) 文字の名まえを読むことができる。

## 2 どう指導したらよいか。

- (1) 読めることばの数を増すには、一目見て読み取れることばを増すことと、未知のことばでも、自分で読んで理解する力をつけることの、二つの面を考える必要がある。
- (2) 新しい単語の指導は、この段階から児童の能力によって著しく違ってくる。

この段階の初期には進んだ児童に対しては、知らない固有名詞とか、特別にむずかしい単語だけを指導し、話しことばとして使われている単語については特別な指導の必要はない。

また、普通の児童に対しては、教材の新出語が総語数の10分の1を越えるような場合は、簡単に指導をしたほうが効果的である。また遅れた児童に対しては、同じ教材で指導する場合、相当ていねいな指導を行い、さらに第1回の読みを教師が質問しながら指導していくようにする。

## 3 どんな点に注意したらよいか。

- (1) ひゆ的ないいまわしを理解する力を持つようにする。
- (2) 接続詞・副詞などの働きを理解させるようにする。
- (3) 複合語のなりたちを理解させるようにする。
- (4) 前後の関係で、一つのことばの働きが違うことに気づかせる

ようにする。

- (5) ほかの式のローマ字文を読めるようにするには、まず、一つの式にじゅうぶん慣れてから始めるようにすべきである。
- (6) 書くことの指導はどうしたらよいか。
- 1 指導の目あてをどこにおくか。
- (1) 間隔が0.9センチメートル(1センチメートル)のけい線の中で、字と字との間をつめて書くことができる。
  - (2) よく書き慣れた短い文なら、見ながら1分間60字(50字)以上の速さで書くことができる。
  - (3) 聴写することができる。
  - (4) 自分の書いたローマ字文が、読みやすいかどうかを批判することができる。
  - (5) 接頭語や接尾語を見分けて書くことができる。
  - (6) 普通に使う略号を書くことができる。
  - (7) 数詞と助数詞の書き方が正しくできる。
  - (8) 地名の書き方が正しくできる。
  - (9) つまる音を示す〔'〕(アポストロフ)が正しく使える。
  - (10) 簡単な手紙・日記・プログラム・図表・説明書などを書くことができる。
  - (11) アルファベット順を2字目または3字目(1字目)まで利用することができる。
- 2 どう指導したらよいか。
- (1) 書くことの指導の材料として適当なのは、日記や手紙などによく使われることば(普通に使われる略号を含む。)である。なお、一目見て読み取れることばは、何も見ないで速く書けるようにする。反対語や同意語を書かせることは、書く語いを増すのによい方法である。
  - (2) 二つ以上の段落のある文が書けるように指導する。
  - (3) 符号の使い方については、読むことの指導で理解させるほ

か、次の点を徹底させる。

(イ) 引用のしるし〔“ ”〕

このしるしの中に引用される文に〔. 〕〔, 〕〔? 〕〔! 〕をつけることをあわせて指導し、また、それに関連して引用のしるしを使わないでもよい場合も、理解させる。

(ロ) つなぎ〔-〕 1語が2行にまたがる場合に使う。

(ハ) 間のしるし〔?〕 文脈と語の調子によって疑問の意味が現れる場合。

(ヘ) 強めるしるし〔!〕 強く呼びかけたことの明らかな場合、感嘆の場合、命令の場合。

(ホ) かっこ〔( )〕 簡単な説明のことばを入れる場合。

(ヘ) くぎり〔, 〕 同じ種類のことばを並べる場合。

3 どんな点に注意したらよいか。

(1) ノートに書く場合には、すべてローマ字で書かせるようとするがよい。

(2) 聴写をする場合には、何も見ないで、速く書けることばを多く含んだ短い文を書き取らせることから始めるようにする。

(3) 語尾の変化することばの変化形のうち、前の段階で学習しなかったものも書けるようにする。

(4) 文をつくるときには、その題を正しい位置に書き、本文は左右に余白をとって書く習慣をつけるようにする。

(5) 1語を2行に分けて書くときには、一定の書き方に従うようとする。

(6) よく使われる副詞や接続詞が、正しく書けるようにする。

三 さらに進んだ段階 (注) かっこの中の数字は、3年生からローマ字学習を始めた場合の6年生に対する基準を示す。

(イ) 読むことの指導はどうしたらよいか。

1 指導の目あてをどこにおくか。

(1) はじめて読む文を、1分間80語(90語)以上の速さで読むことができる。

(2) 一目見て読み取れることばの数が、400語（550語）以上になる。（ただし活用形やその他の変化した形は含まない。）

(3) 符号の使い方がよくわかる。

(4) 単語集を使用することができる。

## 2 どう指導したらよいか。

(1) この段階では、別の段階で築いた、いろいろな内容の、さまざまな種類の文を読む力を伸ばし、比較的長くて、内容の豊かなものが読めるようにする。また文の長さや、その中でのことばの選び方とその配置、章や節の構成などに注意を向けさせるようとする。

(2) 新しい単語の指導は、固有名詞・学術用語、その他、特にむずかしいことばの場合に行う。指導を必要とすることばでも、単語集の使い方がわかつてくれれば、それをを利用して読むようにしむける。教科書に単語集がついていない場合には、教師は適当な方法によってこれを補うがよい。

## (二) 書くことの指導はどうしたらよいか。

### 1 指導の目あてをどこにおくか。

(1) よく書き慣れた短い文を、見ながら、1分間70字以上の速さで書くことができる。

(2) 接頭語・接尾語をつけたり、二つ以上のことばを組み合わせたりして、新しいことばをつくり、正しく分ち書きすることができる。

(3) いろいろな文を書くことができる。

(4) アルファベット順に配列することができ、またそれを使うことができる。

### 2 どう指導したらよいか。

この学年では、変化のある効果的な表現の指導に重点を置く。つくることでは、だらだらと長い文を書く傾向があるから、長いセンテンス、短いセンテンスの使い方、また、文の中のこと

ばの配置のしかた、その効果などを指導する。

- (1) 役所・会社・団体などの名まえで、簡単なものの分ち書きが正しく書けるようにする。
- (2) 話を聞いて、その要点や、筋書きができるようにする。
- (3) 簡単な記録や、会の規則などを書くことができるようになる。
- (4) 筋書きをまず作り、それに従って段落を組み立てることができるようにする。
- (5) 符号の使い方については、この学年で指導すべきものは次のとおりである。
  - (イ) とめ [.]  
年号の Tsy. (Taisyô) ; Syw. (Syôwa) などの略号のあとへつけるとめ。
  - (ロ) 強めるしるし [!]
  - (ハ) くぎり [, ]
    - ba, to, tara (dara), nara を使って条件を表わす場合。
    - 動詞・形容詞・形容動詞の中止形や tari (dari), te(de)を使って、文をつなぐときに用いられる場合。
    - 接続詞のあとへつける場合。
    - 二つの修飾句が一つの名詞にかかるとき、その間に使う場合。
  - (ニ) 大くぎり [;]
    - 多くの語を並べたとき、種類の変わったものに移る場合、特におのののの句の中にくぎりが使っている場合。
  - (ホ) ふたつてん [:]
    - 説明を添える場合。
    - 文を引用するときなどに、「次のとおり」という意味で使う場合。
    - 戯曲で人物の名のあとにつける場合（地の文はかっこへ入れる場合が多い。）

## 第5節 ローマ字の学習指導における評価はどうしたらよいか

ローマ字の学習指導の評価については、一般国語学習指導の評価の方法を準用して、ローマ字の学習指導目標が達成されたかどうかを見きわめるとともに、特に、次の点について調べる。

### 一 初期の段階

- 1 ローマ字文を見て外国語だと思っていた児童が、ローマ字は国語の表記法の一つであるということを自覺するようになったか。
- 2 ローマ字文を積極的に読もうとする態度ができたか。
- 3 習った語いの範囲で、標準的語音をいっそう正しく発音することができるようになったか。
- 4 ローマ字文を読んだり、書いたりする速度が、だんだん速くなったか。

### 二 やや進んだ段階

- 1 いろいろな目的に応じ、自発的にローマ字の読み物を読み、また、日記・記録・報告書などの面にも、進んでローマ字を使う態度ができたか。
- 2 分ち書きをする習慣ができ、分ち書きについて、わからないところを進んで調べたり、質問したりするようになったか。
- 3 よう音やつまる音が正しく書けるようになったか。
- 4 ことばにはいろいろの種類のあることを、その形や働きから気づくようになったか。
- 5 ローマ字文を読んだり、書いたりする速度が、さらに、だんだん速くなったか。

### 三 さらに進んだ段階

- 1 ローマ字を書くとき、文の形式や符号の使い方、段落の展開などに進歩を示したか。
- 2 国語の構造や音韻に対して、新しい興味をもってきたか。

- 3 耳で聞いてよくわかることばで、すなおに表現する力が伸びたか。
- 4 生活の中にローマ字が自然に取り入れられ、使われる範囲が広がってきたか。
- 5 標準語で、ローマ字文を書くことができるようになったか。
- 6 ローマ字文を読んだり、書いたりする速度が速くなったか。

## 5 中学校 学習指導要領 国語科編（試案） 高等学校

（昭和26年〔1951〕改訂版による。）（昭和26.10.1）  
（原文は縦書）

### 第9章 中学校の国語科における一マ字の 学習指導

#### まえがき

国語教育としてのローマ字教育は、従来の、中等教育ではほとんど行われていなかった。しかし、以前と比べてローマ字がわが国現在および将来に対して持っている意義は、はなはだしく変ってきた。現在、社会一般にローマ字の使用が行きわたっているとは言えないが、将来その使用範囲はもっと広まっていくものと思われる。したがって、現在、学校教育の中で、ローマ字の学習指導を行うことは重要な意義を持っている。

ローマ字の基礎的能力は小学校で養われるから、中学校ではさらに進んで、その読み書きの能力を高め、日常生活に応用する範囲を広くし、そして、国語・国字の問題についても関心を持たせるよう指導すべきである。

この章は、これから国語教育の一環としてローマ字の学習指導を行おうとする人たちのために特に設けられたものである。

#### 一 ローマ字学習の意義

ローマ字は表音文字であり、単音文字であるから、話したことばや書きことばに対する反省を強め、国語の音韻ならびに文法に関する生徒の自覚を高めることができる。また、ローマ字は書いたり、印刷したりするのに能率の高い文字組織であるから、ローマ字を多く用いる社会的習慣ができれば、社会生活の能率と一般国民の文化水

準を高めることができる。なお、ローマ字は、現在世界の多くの国がその国語を書き表わす文字として用いているから、国際間の理解・親善を深める上に役だつ。

## 二 ローマ字学習指導の地位

ローマ字の学習指導が国語の学習指導の中でどのような地位を占めるかを考えると、次のようになる。

- 1 生徒の精神発達の段階に応じ、国語を書き表わす一つの手段としてローマ字を読み書きする能力を養い、あわせて国語・国字問題に対して反省する機会を与える。
- 2 ローマ字の長所を生かし、国語の機能とその特質を生徒に習得させ、聞いただけでわかることばを使う習慣を養う。
- 3 ローマ字が持っている国際的、能率的な長所を理解させる。このように、ローマ字の学習指導を通じて国語力の充実をはかり、国語生活の改善に資することができるから、ローマ字の学習指導は国語学習指導の中で一つの重要な地位を占める。

## 三 ローマ字学習指導の一般目標

ローマ字の学習指導の一般目標として、次のことがあげられる。

- 1 ローマ字文を読みこなす力を養う。
- 2 自分の考えをローマ字文で書き表わす力を養う。
- 3 ローマ字書きのきまりを身につけて、正しく表記する力を養う。
- 4 気軽にローマ字を使う習慣と態度とを養う。

## 四 中学校の国語科におけるローマ字学習指導の目標

- 1 ローマ字文がよく読めるようになる。
- 2 正しくわかつ書きをして、ローマ字文を自由に書く習慣をつ

ける。

- 3 ローマ字文に使われている符号の意味をいっそうよく理解して正確に使う力を持つ。
- 4 国語の文法や音韻に関する知識を増す。

## 五 ローマ字学習指導の計画

### (一) ローマ字学習指導の計画の立て方

ローマ字の学習指導の計画は、国語の学習指導の中で正しい地位を占めるべきであり、特にローマ字を読むこと、書くことに重点をおくのが妥当である。

生徒は日常生活でローマ字に触れる機会に乏しいから、ローマ字の教科書が学習指導のおもな資料になる傾向がある。したがって、計画はできるだけ他の資料も取り入れて生徒が興味を持って学習できるようにしなければならない。

### (二) ローマ字学習指導計画を立てる上の一般的注意

- 1 特別教育活動や他教科、たとえば、社会科、職業・家庭科、理科などと関連して、ローマ字学習の機会を与えることが望ましい。
- 2 ローマ字文の読み書きを指導するには、その内容について、話したり、聞いたりすることもなされなければならないから、そうした面もじゅうぶん考慮しなければならない。
- 3 小学校でローマ字学習がふじゅうぶんであった生徒に対しては、適当な指導計画を考える必要がある。

## 六 読むことの学習指導

ローマ字の学習指導は、ローマ字教育が国語教育の一環として行われるかぎり、国語科の学習指導の原則によるべきものである。したがって、ローマ字文を読むことの学習指導も、話すこと、聞くこと

と、書くことなどとの有機的なつながりの中で、行われなければならない。特に、ローマ字は、その簡単な文字組織さえ知っていれば、どんな文でも読むことができるから、読み方の学習指導には重要な使命がある。

1 調査・研究のための読書、教養・娯楽のための読書の場合にも、ローマ字文の資料の利用ができる、しかも、漢字の負担がないから、やや高い程度の内容のものでも読むことができる。

2 読むことの技術としてはいろいろあるが、ローマ字学習においては、すらすらと読めるようになることがたいせつである。すらすらと読むことによって、多くのものを読み、理解を深め、正確に批判し、思想を向上させていくことができる。ローマ字文の読みの速さを増すには、一目見て語形で意味のとれることばの数をだんだん多くし、また、瞬間に読みとる範囲を広げていく。

内容のわかりやすい文をはじめて読む場合には、1分間150語以上の速さで容易に読めるように指導する。

3 読解力を高めるために、特に注意すべきことは次のようである。

(1) ローマ字文には独特の符号の使い方がある。この符号を理解することによって、内容を速くたやすく読みうる能力を高めるようにする。

(2) ローマ字文では漢字を媒介とすることなく、音を聞いてすぐにその意味がとれることが必要である。特に抽象的な語を理解するには、それがどんな場合に使われているか、何をさしているかをじゅうぶんに理解する必要がある。

(3) 文の基本的構成、修飾的語句の位置、句の接続関係をはっきり理解するようにする。

## 七 書くことの学習指導

書くことについては、小学校で習得した技術をさらに進歩させ、日常生活でローマ字を効果的に使用できるようにすべきである。

1 中学校における書く技術の学習指導は、いっそう読みやすい文字を書くこと、いっそう速く書くこと、正しくわかつ書きをすること、複雑な符号をも使いこなすことに重点が置かれるべきである。

(1) 語のつづりにいちいちこだわらないで、すらすらと書けるようとする。

(2) わかつ書きの指導では、多くの具体的な例からその規則を理解し、正しく適用できるようとする。

(3) 符号の使い方については、小学校で習った符号のいっそう複雑な使い方のほか、

ぼう (—) 点線 (……) アンダーライン (—)  
などの使い方を学習させる。

(4) 書く字体は中学校でもマススクリプト体で書くのがよい。

2 作文の内容と技術の学習指導に関しては、ローマ字で報告を出す、ノートを取る、読んだ本を紹介する。標語・プログラム、図書館の分類目録、図表・掲示などをローマ字で書く。いろいろな日記、実用的な手紙、詩・脚本・物語などをローマ字で書くなど、いろいろな活動の場が予想される。

3 書く内容と形式が進歩するに従い、耳慣れない漢語や同音異義語、ことさらに飾った言いまわしなどの使用を避け、聞いただけでわかる、発音しやすいことばを使うように指導すべきである。

## 八 ローマ字学習指導の評価

ローマ字学習指導の評価は、国語教育の評価の方法を使用して、ローマ字学習指導の目標が達成されたかどうかを見きわめるべきであり、次のような点について、特に注意することが望ましい。

- 1 日常生活でローマ字を使う範囲は、どれだけ広くなってきたか。
- 2 話したことばと書きことばのへだたりができるだけ少なくし、自分の考えをいっそうわかりやすいことばで発表しようとする習慣ができたか。
- 3 国語のきまりや性質に興味を持って学習する態度ができてきたか。
- 4 国語を自分たちのものとして愛し、よりよくしていこうという心構えを養うのに、ローマ字の学習はどれだけ役だったか。
- 5 文化と言語・文字との関係や国語・国字の問題について反省する態度ができたか。

## 6 教科用図書検定基準

文部省告示第88号 (昭和27.10.30)

文部省告示第88号改正 (昭和28.11.13)

(原文は縦書)

### 第1章 国語科の検定基準

#### 第7節 小学校・中学校国語科ローマ字の検定基準

##### 一 絶対条件

(一) わが国の教育の目的と一致しているか。

教育基本法および学校教育法の目的と一致し、これに反するものはないか。たとえば、平和の精神、真理と正義の尊重、個人の価値の尊重、勤労と責任の重視、自主的精神の養成などの教育目的と一致し、これに反するものはないか。

(二) 立場は公正であるか。

1 政治や宗教について、特定の政党や特定の宗派にかたよった思想・題材をとり、また、これによって、その主義や信条を宣伝したり、あるいは非難したりしているようなところはないか。

2 ローマ字に関する主義的偏見をおしつけてはいないか。

(三) 小学校・中学校国語科ローマ字の指導目標と一致しているか。

1 学習指導要領国語科編ならびに「改訂ローマ字教育の指針」に示された目標と一致しているか。

2 国語の音韻についての自覚を高め、国語の構造ならびに機能上の特質についての理解を深め、国語教育の徹底充実に資することができるものであるか。

3 文字組織のやさしさから、多くの内容を利得することができるように配慮されているか。

4 読書のしかた、表現のしかた、記録通信のしかた、日常生活に必要な事務上の書類の取扱方など、言語技術の習得に対して

配慮されているか。

英語教育の前提として編修されているようなことはないか。

## 二 必要条件

### (一) 内容

1 教材は、現行の教育課程に示されたところに基いているか。

学習指導要領国語科編および「改訂ローマ字教育の指針」に示されたところと合致しているか。特に、初年度においては読み書きに習熟させることに、第2年度以後においては意味をつかむことに重点がおかれているか。

2 内容は、正確であるか。また、著(編)者以外から採用した場合は、典拠が明示してあるか。

3 内容は、現代の進歩に応じているか。

### (二) 児童・生徒の発達

1 児童・生徒の発達に適応しているか。

(1) 児童・生徒の国語意識の発達に即して編修されているか。

(2) 児童・生徒の生活・経験・興味に適応しているか。

2 児童・生徒の個人差に応ずる幅があるか。

(1) 知能の個人差に応ずる幅をもっているか。

(2) 興味の個人差に応ずる幅をもっているか。

### (三) 組織・配列

1 配列が適切であるか。

(1) ローマ字による国語のあらゆる場合の表記法を自然に順を追って提出し、無理なく学習できるように配慮されているか。

(2) 国語として意味の伴う形態をなしている語または文章によって、はあくができるように配慮されているか。

(3) 国語の形態における児童・生徒の国語意識の発展段階を考慮して配列してあるか。

(4) 児童・生徒の発達に適した配列であるか。

(5) 指導に便利な配列であるか。

- (6) 重点を考慮した配列であるか。
- (7) 特に初年度用教科書については、
  - (1) 国語を書き表わすに必要な字母が、20時間までにひとつおり提出されているか。
  - (2) 音の表わし方を漏れなく学習できるように考慮されているか。
  - (3) 語の提出、特に「くり返し」について考慮されているか。
  - (4) ひん度数の多い単語および次の年度以後の学習の基礎となる語の提出が考慮されているか。
  - (5) 初期に提出された語は、少なくとも4、5回以上くり返して使われているか。
  - (6) 印刷体・マヌスクリプト体の読み書きに重点がおかれているか。

2 国語科および他教科との関連がよく考えられているか。

- (1) 特に漢字まじりの文「国語」との関連が考慮されているか。
- (2) 特に、「英語」との相違が意識されているか。

3 分量が適切であるか。

- (1) 分量が児童・生徒の発達に適応しているか。
- (2) ローマ字教育実施要項による指導時間量(40時間以上)を基準としているか。
- (3) 指導時間の弾力性に応じうるか。

4 区分が適切であるか。

- (1) 章・節・項に分けた場合は、その分け方が適切であるか。
- (2) 章・節・項の区分・目的が明確であるか。
- (3) 各分節間に統一があり、連絡がとれているか。

5 さし絵・写真・図表などが適切に用意されているか。

- (1) さし絵・図表は、必要数をもっているか。

(2) 初年級では、特にさし絵による直接指導が可能であるように編修されているか。

(3) さし絵・図表などは、鮮明であり、美しいか。また、これらの原拠が示してあるか。

(4) 児童・生徒の興味に合ったものであるか。

(5) さし絵・図表などは正確であるか。

6 有効に使用できるように工夫されているか。

(1) 主要な題材の位置がよくわかるようにしてあるか。

(2) 練習事項との連絡が考えられているか。

(3) 刺激と暗示とによる自発活動への誘発・発展があるか。

(4) 目的に到達するような誘導があるか。

(5) 自学自習に便利であるか。

(6) 有益な練習問題、発展的な学習への問題をもっているか。

(7) 共学に対する配慮がなされているか。

(8) 印刷体・マヌスクリプト体に重点をおき、つづけ字体の学習にも考慮が払われているか。

(9) 単語集・用語表などが適切に用意されているか。

(10) つづり方の第1表、第2表（別表参照。）が示されているか。

7 地域の差に応ずる幅があるか。

(1) 地域の特殊性（気候・風土・自然現象など。）に応ずる弹性をもっているか。

(2) 都会的なものにかたよっていないか。

(3) ローマ字を見る機会の少ない地域でも指導できるように考慮されているか。

(4) 児童・生徒の生活の地域的な特質に応ずる幅があるか。

(5) 児童・生徒の興味の地域的な特質に応ずる幅があるか。

8 学校の設備の差に応ずる幅があるか。

(1) 設備の有無にかかわらず使用できるか。

(2) 土地の状況や校外の自然や施設を用いうるように考慮され

ているか。

#### (四) 表現

1 表現が適切であるか。

- (1) 漢字まじり文で書かれた文をそのままローマ字書きにしているようなことはないか。
- (2) 同音異義語や耳慣れない漢語をみだりに使わず、国語の純化に対する配慮がしてあるか。
- (3) 努めて標準語または標準語的発音と語法を用いようとしているか。
- (4) 文の長さと構造が児童・生徒の発達に適応しているか。
- (5) 文の構造が一つあるいは二、三にかたよってはいないか。  
次の年度からの読み書きの基礎をつくりうるものであるか。
- (6) 文章は簡明であるか。
- (7) ことばは具体的で生き生きしているか。

2 漢字・かなづかい・ローマ字つづりが適切であるか。

- (1) 漢字・かなを仲介とせず、ローマ字だけを用いてあるか。
- (2) 日本語を書き表わすのに必要な字母がひととおり提出されているか。
- (3) ローマ字つづりは、別表のつづり方のうち、第1表に掲げるもの（そえがきを含む。）を用いているか。
- (4) 第2表に掲げるつづり方のローマ字文の読み方も、適当な時期において習得することができるよう配慮されているか。
- (5) ローマ字文のわかつち書き、符号の使い方は、おおむねローマ字教育実施要項の「ローマ字文の書き方」に準拠したものであるか。（わかつち書きが「ローマ字文の書き方」の示すところと違う場合は、その理論的根拠を別冊として添付すること。）
- (6) わかつち書き、符号の使い方の学習に漏れはないか。その提出順序が考慮されているか。
- (7) 奥付その他に漢字・かなを使用する際は、当用漢字表・同

別表・同音訓表・現代かなづかいによっているか。

(8) 印刷体・マヌスクリプト体・つづけ字体の三者に考慮が払われているか。

#### (iv) その他

1 文字の大きさ・字間・行間が適切であるか。

- (1) 学年に応じて適當な活字を用いているか。
- (2) 行間は適切であるか。
- (3) わかち書きの間隔は適切であるか。
- (4) 符号の形・大きさは適切であるか。

#### 別 表

##### ローマ字のつづり方

国語のローマ字つづり方は第1表による。但し、第2表のつづりを用いてもよい。

第 1 表

[〔は重出を示す。〕)

a	i	u	e	o	ky	ky	ky
ka	ki	ku	ke	ko	sy	sy	sy
sa	si	su	se	so	ty	ty	ty
ta	ti	tu	te	to	ny	ny	ny
na	ni	nu	ne	no	hy	hy	hy
ha	hi	hu	he	ho	my	my	my
ma	mi	mu	me	mo	ry	ry	ry
ya (i)	yu (e)	(e)	yo		gy	gy	gy
ra	ri	ru	re	ro	zy	zy	zy
wa (i) (u) (e) (o)					(zy)	(zy)	(zy)
ga	gi	gu	ge	go	by	by	by
za	zi	zu	ze	zo	py	py	py
da (zi) (zu)	de	do					
ba	bi	bu	be	bo			
pa	pi	pu	pe	po			

第 2 表

sha	shi	shu	sho
		tsu	
cha	chi	chu	cho
		fu	
ja	ji	ju	jo
di	du	dyu	dyo
kwa			
gwa			wo

そえがき

前表に定めたもののほか、おおむね次の各項による。

- 1 はねる音「ン」はすべて n と書く。
- 2 はねる音を表わす n と次にくる母音字または y とを切り離す必要がある場合には、n の次に'を入れる。
- 3 つまる音は、最初の子音字を重ねて表わす。
- 4 長音は母音字の上にヘをつけて表わす。なお、大文字の場合には母音字を並べてもよい。
- 5 特殊音の書き表わし方は自由とする。
- 6 文の書きはじめ、および固有名詞は語頭を大文字で書く。なお、固有名詞以外の名詞の語頭を大文字で書いててもよい。

## 7 国語審議会 国語問題要領（ぬきがき） (昭和25年6月)

### まえがき

昭和24年6月、文部省設置法に基いて新しく設置された国語審議会は、文部大臣の諮問に応ずることを主とした従来の国語審議会とは異なり、民主的・自主的に国語政策の立案審議を進めることになった。そこで、具体的な諸問題に着手するにあたって、新しい国語審議会の性格と方針を明確にするとともに、国語の現状と国語における問題となるべき点がどこにあるかを客観的に見わたす必要を痛感したので、国語白書作成の部会を設けて、その原案を作成した。この部会の成案は「国語問題要領」として、25年6月12日第7回総会で正式に議決され、文部大臣に報告された。（以下省略）

### 1 国語審議会の性格と任務 (省略) 2 国語の現状の分析

わが国は古来、諸外国の文化を摂取してきたが、それに伴って、日本語とは系統のちがった言語・文字に接する機会が多くなった。そして古くは中国、近くはヨーロッパ・アメリカなどの言語・文字を採りいれた結果、ついに今日の複雑多様な国語が形成された。こうして国語問題は、わが国の文化政策としてどうしても避けることのできない重大な問題になってきたのである。

- (1) 国語を用いるもの
- ⋮ ⋮
- (5) 語法および文体
- (6) 表記法

| (省略)

国語の表記法はきわめて複雑である。

- (1)
- (2)
- (3)

| (省略)

(イ) ローマ字は、外国語表記のため、しばしば漢字かなまじり文の中に混用され、また駅名の標示や看板などにも用いられるが、一方、国語表記の方法としてローマ字だけを採用しているものもあり、義務教育期間中にはローマ字の学習や、ローマ字による教科指導も行われている。いま、一般に通用しているローマ字のつづりかたにも、いわゆる訓令式・日本式・標準式の3種がある。

(イ) } (省略)

### 3 国語問題の歴史的展望

#### (1) 国字改良の意見とその実行

近代になって国字改良のために発表された意見としては、慶應2年(1866)に前島密<sup>ひそか</sup>が建白した漢字御廢止之儀<sup>の</sup>が最初であり、これが動機となってローマ字論やかな専用論が現れ、明治16年(1883)にはかなのかなくわいが作られた。……(中略)……

ローマ字採用の意見は、明治2年(1869)南部義籌の修國語論の主張に始まり、17年(1884)には羅馬字会<sup>ローマ</sup>が作られ、後にローマ字ひろめ会(明治38年、1905—)と日本ローマ字会(大正10年、1921—)とが設けられた。……(下略)。

#### (2) 国語政策の実施

(前略) ローマ字についても、政府は、教育上・学術上または国際関係上、そのつづり方統一の必要を認め、早く昭和5年(1930)に臨時ローマ字調査会を設けてその審議に着手し、昭和12年(1937)内閣訓令としてその方式を発表した。

#### (3) 口語文と話しことば(省略)

### 4 国語に関する諸機関

(前略)文部省調査普及局国語課は、……また公用文の改善、ローマ字およびローマ字教育に関することがらを取り扱い、かねて……。

### 5 国語問題審議の基準 (省略)